

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新見市	新見市	平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	3,666t	3,132t	118.6%	
	1 事業所当たりの排出量	1.74t	1.49t	142.3%	
	家庭系 総排出量	5,970t	5,189t	108.9%	
	1 事業所当たりの排出量	148.4kg/人	148.1kg/人	111.9%	
合 計 事業系家庭系総排出量合計	9,636t	8,333t	9,367t	112.4%	
再生利用量	直接資源化量	757t (7.9%)	615t (7.4%)	550t (5.9%)	89.4%
	総資源化量	1,663t (17.3%)	1,624t (19.5%)	1,447t (15.4%)	89.1%
最終処分量	埋立最終処分量	1,417t (14.7%)	1,236t (14.8%)	1,432t (15.3%)	115.9%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

〈ごみ処理〉

○排出量

－事業系－

総事業所数は減少しているものの、影響の少ない小規模事業所が主であるため、事業系の排出量はほぼ横ばいである。排出事業者に対して、分別の徹底と排出者責任に基づく適正処理の啓発が不十分であったことが要因であると考えられる。

－家庭系－

ごみの区分別に見ると、粗大ごみの増加が著しい。これは、高齢者世帯数が増加傾向にあり、死亡等により不要になった家財等の排出量が増えてきていることが要因であると考えられる。

○再生利用量

焼却施設における組成分析結果によると、紙・布類が約半数を占め、再生利用可能な紙・布類が可燃ごみに相当量混入し、焼却処分されていることが要因であると考えられる。

○最終処分量

排出量の実績が、目標の 8,333t に対して 1,034t 増の 9,367t となったことが要因であると考えられる。また、再生利用が困難な粗大ごみが増加したことも一因である。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成 32 年度まで

〈ごみ処理〉

次の施策等の実施により、ごみ排出量の削減を推進するものとする。

ア) 事業者に対する分別排出の徹底と排出者責任に基づく適正処理の周知啓発を強化する。また、必要に応じて、事業所訪問による指導を行う。

イ) レジ袋削減や簡易包装普及に関するイベントを開催するなど、事業者との連携を深める。

ウ) 集団回収活動をさらに促進するとともに、紙類の再資源化が図られるよう、報奨金制度等を見直す。

エ) 平成 27 年度から開始した、地域住民団体を対象とした「ごみ分別出前講座」事業の利用促進を図り、適正な分別方法や、3 R 推進のための周知啓発を強化する。

オ) 市の広報誌やホームページ等を用いて、修理や修繕をしてものを大切に使う「もったいない」意識の熟成を図る。

カ) 埋立ごみ・粗大ごみとして収集したごみの中で、小型廃家電として再生利用が可能なものについては、抽出の徹底を図る。

(都道府県知事の所見)

改善計画にある目標達成に向けた方策を、確実に実施し、循環型社会形成に向けた排出抑制、リサイクル率の向上及び最終処分量の削減に積極的に取り組むように努められたい。